

議案第 18 号

令和 4 年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 号)

上益城郡甲佐町

令和4年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,594千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178,930千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月10日提出

令和5年3月14日議決

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		112,440	113	112,553
	1 後期高齢者医療保険料	112,440	113	112,553
2 使用料及び手数料		1	9	10
	1 手数料	1	9	10
4 繰入金		60,234	△568	59,666
	1 一般会計繰入金	60,234	△568	59,666
6 諸収入		6,893	△1,148	5,745
	1 延滞金及び過料	2	8	10
	2 償還金及び還付加算金	462	104	566
	4 受託事業収入	5,604	△1,201	4,403
	5 雑入	824	△59	765
歳 入	合 計	180,524	△1,594	178,930

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,566	△300	2,266
	1 総務管理費	2,013	△152	1,861
	2 徴収費	553	△148	405
2 後期高齢者医療広域連合納付金		171,342	△676	170,666
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	171,342	△676	170,666
3 保健事業費		5,604	△1,201	4,403
	1 健康保持増進事業費	5,604	△1,201	4,403
5 予備費		470	583	1,053
	1 予備費	470	583	1,053
歳 出	合 計	180,524	△1,594	178,930

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	112,440	113	112,553
2 使用料及び手数料	1	9	10
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	60,234	△568	59,666
5 繰越金	955	0	955
6 諸収入	6,893	△1,148	5,745
歳入合計	180,524	△1,594	178,930

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	2,566	△300	2,266	0	0	△300	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	171,342	△676	170,666	0	0	△327	△349
3 保健事業費	5,604	△1,201	4,403	0	0	△1,201	0
4 諸支出金	542	0	542	0	0	0	0
5 予備費	470	583	1,053	0	0	0	583
歳 出 合 計	180,524	△1,594	178,930	0	0	△1,828	234

2. 歳入

第 1 款 後期高齢者医療保険料

第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	89,922	△6,155	83,767	1 現年度分	△6,155	
2 普通徴収保険料	22,518	6,268	28,786	1 現年度分	6,060	
				2 滞納繰越分	208	
計	112,440	113	112,553			

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	1	9	10	1 督促手数料	9	
計	1	9	10			

第 4 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	60,234	△568	59,666	1 事務費繰入金	△241	
				2 保険基盤安定繰入金	△327	
計	60,234	△568	59,666			

第 6 款 諸収入

第 1 項 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	1	8	9	1 延滞金	8	
計	2	8	10			

第 6 款 諸収入

第 2 項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 還付金	460	104	564	1 還付金	104	
計	462	104	566			

第 6 款 諸収入

第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	5,604	△1,201	4,403	1 健康保持増進事業収入	△1,201	
計	5,604	△1,201	4,403			

第 6 款 諸収入

第 5 項 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	822	△59	763	1 雑入	△59	後期高齢者医療広域連合補助金
計	824	△59	765			

3. 歳 出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	2,013	△152	1,861	0	0	△152	0	11 役務費	△152	通信運搬費
計	2,013	△152	1,861	0	0	△152	0			

第 1 款 総務費

第 2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	553	△148	405	0	0	△148	0	10 需用費	△97	印刷製本費
								11 役務費	△51	通信運搬費
計	553	△148	405	0	0	△148	0			

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	171,342	△676	170,666	0	0	△327	△349	18 負担金補助及び交付金	△676	被保険者保険料負担金 △349 基盤安定負担金 △327
計	171,342	△676	170,666	0	0	△327	△349			

第 3 款 保健事業費

第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	5,604	△1,201	4,403	0	0	△1,201	0	10 需用費	△3	印刷製本費
								11 役務費	△46	手数料
								12 委託料	△1,152	健康診査委託料
計	5,604	△1,201	4,403	0	0	△1,201	0			

第 5 款 予備費

第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	470	583	1,053	0	0	0	583			予備費
計	470	583	1,053	0	0	0	583			